

# 町長行政報告 -要約-

第4回臨時会（5月24日）

るところです。  
■交通安全推進運動

■津別スキー場の存続問題  
ゴンドラの整備費用など毎年赤字が見込まれることや、営業が継続できなくなつた場合の原状回復に多額の経費がかかりことなどを理由に、町として譲渡を受ける事を断念することを議会全員協議会で了承いただき、(株)プリンスホテルに対して伝えました。

3月22日に(株)プリンスホテル会長他5人の社員が来庁し、平成3年開業以来、町の支援に対し謝辞があつたところで、町からはスキー場の撤去にあたつて森林の復元について、要望書を手渡しました。

町のシンボルを失うことは残念ですが、スキー場関係者及びスキー場の支援に努力いたいた町民の皆さんに心からお礼申し上げます。

## ■リコードー全国大会

活潑小中学校の小学3年生から中学3年生が、全国リコードーコンテスト大会で小学校合奏の部で銀賞、中学校合奏の部で金賞を受賞しました。5年連続の出場は大きな成果であり、より高度で音楽性豊かな演奏へと精力的に励みながらしていくものと期待す

るところです。  
■交通安全推進運動



■公共施設の器物損壊事件  
4月23日から5月14日まで

の間に共和野球場のトイレの窓ガラス、スコアボードのランプ、ソケット等が壊されましたが、それぞれ警察に被害届を提出するとともに警備の強化をお願いしたところです。

## ■道路クリーン作戦

4月12日、町内事業所や自治会関係者など多くの参加を得て開催し、交通事故死「ゼロ日運動」を確認するとともに各団体代表者による交通事故撲滅への決意表明が行われました。

4月12日、「ごみゼロ運動」(5月30日)に先駆け、津別町環境衛生推進協議会との共催で、町道3号線(広域農道)の美幌町界から、ふれあい公園までの道路沿いを、町民の参加を得てごみ拾いを実施しました。

■町民植樹祭  
地域担当連絡員を活用しながら4月16日から順次開始し、今年度の予算やまちづくり全般にわたる意見をいただき、今後の町政運営に活かしていきたい。



記念町民植樹祭を実施しました。多くの町民の参加を得て、長さ50cmほどのカラマツの苗400本を植えました。

■まちづくり懇談会  
木400本を植えました。

■津別町殉公者追悼式  
6月15日、幸町「平和の碑広場」において、ご遺族、関係者出席のもと、追悼式を執り行いました。平和であることを尊さを語り継ぎ、これらも恒久平和の確立に努めることを誓い、平和の祈りをさげたところです。

## ■農業者トレーニングセンタ

1駐車場のライン引き  
管内の建築板金業者で組織する北網紫宝会青年部会員12人がボランティアで駐車場のライン引きを行つていただきました。

4月から5月の低温により、農作業や生育の遅れで今後の生育が憂慮されていますが、6月上旬にかけて平年の気温となり生育が回復されつつあります。秋まき小麦は平年並、馬鈴しづかが5日、てん菜が3日遅れ、玉ねぎが2日遅れのやや不良、牧草が2日遅れの並となっています。

## ■農作物の生育状況

■津別峠開き  
道道開通に先立ち津別観光協会の主催で峠開きと交通安全祈願祭が行われ、観光協会、商工会、森林管理署、津別警察官駐在所、郵便局及び商店関係者により、訪れる皆さん的安全を祈願されました。

## ■建設工事等の発注状況



第5回定例会（6月19日）

5月13日、共和町有林において網走南部森林管理署との共催で第58回全国植樹祭開催

■寄附  
■人事異動  
■記  
○その他報告された事項

念植樹  
■台湾二水郷視察  
団の来町  
■農作物の作付

許さない状況ですが、今後も小規模校の特色を生かした高校としての存続に向けて振興・支援を行つていきたい。

○その他報告された事項  
■建設工事等の発注状況

# 委員会活動

常任委員会  
特別委員会

各常任委員会・特別委員会は議会の閉会中も委員会を開催し、所管事務について協議しています。

## 総務文教常任委員会

第3回（5月16日）

- ・町民等意見提出手続実施要綱
- ・補助金等交付基準検討素案
- ・税条例の一部改正
- ・過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

第4回（6月4日）

- ・所管事務調査（町内現地視察）



・旧上里小学校・恩根小学校及び関連の町有財産処分

・意見書等の取り扱い  
・各種委員の推薦

## 産業福祉常任委員会

第3回（5月16日）

- ・安愚樂共済牧場の事業計画

第4回（6月5日）

- ・所管事務調査（町内現地視察）
- ・予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正
- ・保健師修学資金貸付条例の廃止
- ・町道109号線舗装計画



## 議会運営委員会

第6回（5月22日）

- ・第4回臨時会の運営

第7回（6月15日）

- ・旧恩根小学校の財産処分
- ・ツペツトウウンチャシ
- ・職員の育児休業等に関する条例の一  
部改正

## 議会広報特別委員会

第11回（7月18日）

- ・議会報120号の編集について

7月3日、札幌市で道町村議会議長会主催による研修会が開催されました。研修では、弁護士で国の各種審議会委員を務める堀田力氏が「町村議員に期待する」と題し、自治体の活性化や住民が取り組むべき方向性と議会の役割について、各地の事例を紹介しながら講演。また、東京大学名誉教授の大森彌氏が、「分権時代の基礎的自治体とその議会」と題し、国と地方との関係、市町村合併や行財政など、今後の自治体のあり方について、地方制度調査会の議論経過等を交えながら講演を行いました。

## 町村議会議員研修会に参加



後の方について  
財政など、今  
ある方について  
て、地方制度  
調査会の議論  
経過等を交え  
ながら講演を行いました。

平成19年8月

編集 議会広報特別委員会

発行 津別町議会

## 議会日誌

5月

- 10日 管内町村議長会定期総会(佐呂間町)  
 16日 産業福祉常任委員会  
 16日 総務文教常任委員会  
 22日 議会運営委員会  
 22日 総合開発期成会定期総会(北見市)  
 24日 第4回津別町議会臨時会

6月

- 4日 総合開発期成会専門委員会(網走市)  
 4日 総務文教常任委員会  
 5日 産業福祉常任委員会  
 8日 斜網ブロック正副議長会議(小清水町)  
 12日 北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)  
 15日 議会運営委員会  
 19~20日 第5回津別町議会定例会

7月

- 3日 町村議会議員研修会(札幌市)  
 18日 議会広報特別委員会

## 教育環境並びに教育行政の充実及び国庫負担制度の充実を求める意見書

**【要旨】**全国の自治体全てで、一定水準の教育の機会を提供することは、国の重要な責任であり、このため義務教育費国庫負担制度が設けられています。しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小され、地方交付税削減や厳しい地方財政により、教育条件の地域間格差が広がりつつあり、また、低所得者層の拡大や固定化が進み、子どもが受ける教育にも格差が生じていることから、次の事項の実現を強く求めます。

記

1. 義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率2分の1復元を目指し、「交付金化」や「一般税源化」は実施しないこと。  
 (以下、省略)

◆提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣

## 意見書

関係行政庁へ提出しました

## 道路整備に関する意見書

**【要旨】**北海道の道路網の整備は、中長期的な視野に立って体系的かつ計画的に推進されるべきものである。

特に高規格幹線道路ネットワークの形成は、地域経済の活性化、高次医療サービスの確保や災害発生における代替性の強化などを図る上で重要な課題である。

北海道の道路整備の実情を十分踏まえ、引き続き、道路整備が強力に推進されるよう要望する。

記

1. 道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、必要な財源を確保すること。  
 (以下、省略)

◆提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣  
 総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

## 新たな「地方公共団体財政健全化法」に関する意見書

**【要旨】**「地方財政再建促進特別措置法」に代わる新たな「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、自治体の健全化を図るために計画を策定する制度を定めるもので、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債比率、④将来負担比率を毎年度公表するとしています。しかし、連結実質赤字比率の算定では、一般会計のほかに国民健康保険や介護保険などの特別会計、水道会計などの公営企業会計の赤字額も参入されることから、「地方公共団体財政健全化法」の施行にあたって、次の事項を要請する。

記

1. 地方交付税制度の財源保障・財政調整機能の堅持と自治体の安定的財政運営を実現する一般財源を確保すること。

2. 国保会計や下水道会計は、地域の実情等により赤字脱却の困難性から、連結決算に算入する場合は、地方自治体の現状を十分に考慮すること。  
 (以下、省略)

◆提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣  
 厚生労働大臣

## はぐるま

一歯車一

7月1日は山女魚の解禁である。あいにくの天氣ではあつたが、今年も多くの渓流釣りファンが、久々の銀鱗の感触を楽しんだことだろう。亡父の影響で幼い頃からの釣りキチの私は、今も年に数回は川に行く。行き先は相生、二又、沼沢、恩根などだが、釣果はともかく、川の中を3~4キロ歩き、足腰の鍛錬をした後の1服は格別である。その後道路へ出て車まで歩いて戻るのだが、そのとき見るわがふるさと津別の山郷の景色はすばらしいと思う。この自然を満喫できる暮らしをいつまでもと思うのは私ばかりではないだろう。

最近、行政への住民負担が増えた。ゴミ、使用料、住民税etc、暮らしづらさは増していく。住民と行政が力を合わせ、知恵を出し合い、「協働のまちづくり」を推進し、津別しさを守り、住んで楽しい町を創り上げていかねばならない。それでも将来的不安は残るのだが、道の険しさはどうやら私の足腰の鍛錬どころではないようだ。

(佐藤)